

2026年6月1日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第301号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

WCM 世界成長株厳選ファンド(愛称:ネクスト・ジェネレーション) の純資産総額が **5,000 億円** を突破しました

■「資産成長型／予想分配金提示型」の合計で5,000億円を突破

2026年5月28日、「WCM 世界成長株厳選ファンド(資産成長型)」および「WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型)」(以下、「両ファンド」といいます。)の純資産総額が、合計で5,013億円となり、5,000億円を突破いたしました。

両ファンド合計の純資産総額は、2026年2月に3,000億円を突破してから、3か月で5,000億円に到達いたしました。

■運用成果が評価され、3つの賞を獲得

運用成果が第三者機関に評価され、以下の賞を受賞いたしました。



【資産成長型／予想分配金提示型】

R&Iファンド大賞2026 最優秀ファンド賞

(投資信託 外国株式グロース部門)



【資産成長型】

LSEG リッパー・ファンド・アワード 2026 ジャパン 最優秀ファンド賞

(リッパー分類:株式型 グローバル / 評価期間:3年)



【資産成長型】

ウェルスアドバイザーアワード 2025

“NISA 成長投資枠”WA優秀ファンド賞 (国際株式型 部門)

「受賞記念特別対談企画」動画はこちら 



今後もより一層、投資家の皆さまの資産形成に貢献できるように運用を行ってまいります。
引き続き、当ファンドをご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

《R&I ファンド大賞について》

「R&I ファンド大賞」は、R&I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&I が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託部門」は過去 3 年間を選考期間とし、シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで表彰ファンドが選考・決定されます。選考対象は国内籍公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用および SMA・ラップ口座専用は除きます。(評価基準日:2026 年 3 月 31 日)

「LSEG リッパー・ファンド・アワード」について

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中のコンシスタント・リターン(収益一貫性、エフェクティブ・リターン)を用い、評価期間 3 年、5 年、10 年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドに LSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.com をご覧ください。LSEG Lipper は、当該情報に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

LSEG リッパー・ファンド・アワードのロゴは、LSEG Lipper の評価結果に基づき授与されたものであり、ロゴと共に記載される情報について、LSEG Lipper はその正確性、完全性、または信頼性を保証するものではありません。

「ウエルスアドバイザー アワード 2025」について

ウエルスアドバイザーアワード 2025「NISA 成長投資枠」WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2025 年 12 月 30 日における『NISA 成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。国際株式型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年 12 月末において当該部門に属するファンド 611 本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社(旧モーニングスター株式会社)

1998 年 3 月 27 日の設立以来、約 25 年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023 年 3 月 30 日付で米国 Morningstar, Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

※上記評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

投資リスク

- ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

株 価 変 動 リ ス ク	企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
為 替 変 動 リ ス ク	一般に外国為替相場が対円で下落した場合(円高の場合)には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信 用 リ ス ク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。
流 動 性 リ ス ク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻戻りに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

詳しくは投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

(投資者が直接的に負担する費用)

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜3.0%)を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。	—

(投資者が信託財産で間接的に負担する費用)

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.958% (税抜1.78%)の率を乗じて得た額 ※(資産成長型)は毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、(予想分配提示型)は毎計算期間未または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用・ 手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.011%(税抜0.01%)の率を乗じて得た額。ただし年44万円(税抜40万円)を上限とします。) ・有価証券売買時の売買委託手数料・先物・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用	監査費用=監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料=有価証券等の売買の際に支払う手数料

※ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金	
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2026年3月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※分配金において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■本件に関するお問い合わせ先

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-283-104(受付時間 営業日の 9:00~17:00)

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社(以下、「当社」といいます。)が、当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。
- 当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。
- ファンドの取得の申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。